

令和6年度県産ヒノキの家づくり等支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日

【施主】

愛媛県林材業振興会議

会長

㊟

令和6年度県産ヒノキの家づくり等支援事業実施要領第3の4(2)の規定に基づき、  
年 月 日付けで交付申請のあったこのことについて、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

- 1 事業区分 ( )
- 2 補助金交付決定額 金                                  円
- 3 支払い方法 補助金額確定後、施主指定の口座へ振込むものとする。

注1) 施主は施工業者等に本決定通知書の写し等を提出し、交付決定を受けた旨を連絡すること。

注2) 本決定通知書の有効期限は通知日が属する事業年度限りとする。

注3) 振込先の口座については、令和6年度県産ヒノキの家づくり等支援事業確認依頼書（様式第5-1号、様式第5-2号、様式第5-3号）において確認する。